

身体的拘束最小化のための基本方針

当院は、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束の実施を原則禁止としております。

取組

- ◆ 院長が身体的拘束の最小化に取り組むことを発信し、職員に周知している。
- ◆ 身体的拘束の最小化に関する講習会を実施し、入院患者に関わる職員が受講している。
- ◆ 委員会を設置し、身体的拘束最小化に向けて活動を行っている。
- ◆ 身体的拘束実施率を把握している。

身体的拘束最小化のための指針・当院の身体拘束の状況につきましては、当院ホームページにも掲載しております。

2026 年 9 月 1 日
身体的拘束最小化委員会



JCHO 大和郡山病院